

第7回河南町協働のまちづくりを考える懇話会 資料

◎テーマ1.『河南町に必要なコミュニティ活動について』

【コミュニティ活動に必要な行政支援について】

○協働においては、住民の皆さんが互いに連携を図りながら、自分たちにできることは自分たちで積極的に行っていくことが大切ですが、コミュニティ活動をより円滑に行えるよう下支えする行政ならではの役割や、行政からの支援が必要とされることも考えられます。



★コミュニティ活動に対する行政からの支援として、どのような支援が望まれるのか。
★あるいは、コミュニティ自体の強化のために、どのような支援が望まれるのか。

◎テーマ2.『行政運営について』

【総合計画に沿った行政運営について】

○総合計画とは、概ね10年程度の中長期における総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

○平成23年8月の自治法改正により、市町村の総合計画の策定義務はなくなりました。



★第5回懇話会において、将来のまちづくりの指針となる総合的な計画の策定は、住民と議会・行政が協働によりまちづくりを進めるうえで、方向性を共有する観点からも、必要との意見がありました。

★府内自治体の先行事例では、総合的な計画を行政運営の指針とすることを、条文で規定しています。

【求められる職員像(人材)や行政組織について】

○行政組織をより良くするための視点は、次のとおりです

- ①組織内の人材育成・確保をどうするか。
- ②組織編成をどうするか。



★協働を推進しながら、今後よりよいまちづくりを進めていくためには、どのような行政職員が求められるのか。

★同様に協働の推進も踏まえて、行政がどのような組織体制であればよいと考えるのか。

【行政手続の適正化について】

○行政手続（行政が民間との間で各種決定を行うために必要となる一連の手続）を適正化させる目的は、次のとおりです。

- ①行政運営を公正なものとしします。
- ②行政運営の透明性を確保します。
- ③関連する住民やその他関係者の権利・利益を保護します。



★行政サービスの利用者（とりわけ住民）は行政手続に対してどのような印象をもっているのか。

【法令遵守(コンプライアンス)について】

○法令遵守（コンプライアンス）とは、単に法規範だけにとどまらず、業界内の自主ルール、組織内の規程やマニュアル、社会倫理など遵守し、組織の社会的信用を高める考え方です。



★行政手続を適正化と同様に、行政運営の信頼性をより一層向上させるために、条文に規定している自治体もあります。

【国、他の自治体との連携について】

○まちづくり基本条例（自治基本条例）を策定している自治体は256自治体（平成25年1月30日現在）

○府内自治体の先行事例では、条例制定後の協働のまちづくりにおいて、国や他の自治体との連携をとるという条文を規定しています。



★協働のまちづくりについての情報やノウハウを共有するためにも、国や他の自治体との連携は必要です。

★情報共有以外にも、どのような点で町が国、他の地方自治体と連携してまちづくりを行う必要があるのか。

◎テーマ3.『条例の見直しについて』

【まちづくり基本条例の将来的な見直しについて】

○まちづくり基本条例（自治基本条例）の多くは、将来の社会構造や地域の実情の変化を想定して、条例の見直しについて条文で規定しています。

○懇話会では将来的な条例の見直しは必要に応じて行えばよいとの意見がありました。

○府内自治体の先行事例においては、条例制定後の見直しについて、次のように二つの

パターンがあります。

①「5年以内の期間ごとに」

②「必要に応じて」



★見直し期間を具体的に定めるのか、必要に応じて臨機応変に対応することとするのがよいのか。